



条例制定等

○議案第1号

る条例の制定 等を図るための関係法律の 等を図るための関係法律の が行に が成年被後見人等の権利の の成年被後見人等の権利の

例改正を行います。例、草津町消防団条例の条名条例、草津町旅費支給条の条単地の発与に関す

条例中の「成年被後見人条例中の「成年被後見人

○議案第2号(

る条例の制定の勤務時間、休暇等に関すり事業町会計年度任用職員

です。

新たに制度化された「会 計年度任用職員」には地方 される各規定が適用される ため、会計年度任用職員に ため、会計年度任用職員に がる勤務時間、休暇等の 関する勤務時間、休暇等の でれると規定が適用される

○議案第3号 窓

る条例の制定の給与及び費用弁償に関すず津町会計年度任用職員

した。

した。 会計年度任用職員に関す 会計年度任用職員に関す

○議案第4号 ∞

金条例の制定草津町森林環境譲与税基

して、草津町における森林森林環境譲与税を原資と

定

例

を設置しようとするもの 施策の財源に充てるため基

)議案第5号 民

する条例の一部を改正に関する条例の一部を改正

旧姓を使用しながら活動する女性が増加しているなか、様々な場面で旧姓を使用しやすくするため、印鑑番号カード等に現在の氏と番号カード等に現在の氏と

ずる条例の一部を改正する任期付き職員の採用等に関る条例及び草津町一般職のる条例及び草津町一般職の

直し、特別給(ボーナス)令和元年度の給与水準の見

ため、条例改正を行いましため、条例改正を行いましてら

正する条例の一部を改及び利用料条例の一部を改草津高原ゴルフ場の管理

の条例改正を行いました。津温泉ゴルフ場にするため津温泉ゴルフ場の名称を草津高原ゴルフ場の名称を草



○議案第8号 民

を改正する条例の一部

整備に関する法律」が成立を図るための関係法律のの制限に係る措置の適正化の

約にて所要の規定の

整備を

行いました。

し、条例中の「排水設備指定工事店の指定に関する成年被後見人に係る欠格条項等」の規定にに関する成年被後見人等にに関する成年被後見人に係る欠格条項

○議案第9号 €

改正する条例の一部を

ました。
ました。
おが道法の一部改正に伴
なが道法の一部改正に伴
なが、指定給水装置工事事業

〇議案第17号

群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議 合の規約変更に関する協議 育和2年4月1日から群 馬県市町村総合事務組合の に共同処理を開始する団体 補正予

算

議案はそれぞれの担当委員会で 詳細な審議が行われた後、 最終日の本会議で議決されました。

総務観光常任委員会

民 … 民教土木常任委員会

溫 ⋯温泉温水対策特別委員会





令和元年度 12月補正予算(一般会計・特別会計)										
会 計 名	補正額	主な内容(歳	補正後額							
		くさつ温泉感謝券	+ 1,500 万円							
議案第 10 号		都市計画整備事業	+ 1,560 万円							
一般会計(第4次)	+ 8,673万円	介護保険特別会計繰出金	+ 1,700 万円	47 億 9,343 万円						
		焼却施設維持整備工事	+ 924 万円							
		町営中島団地空家修繕料	+ 550 万円							
議案第11号	+ 1,128万円	保険給付費	+ 380 万円	9億9,526万円						
国民健康保険特別会計(第 1 次)	十 1,120 万円	高額療養費	+ 410 万円							
		保険給付費	+ 810 万円							
議案第 12 号		基金積立金	+ 1,117万円							
介護保険特別会計(第2次)	+ 4,181万円	地域支援サービス事業費	- 407 万円	5 億 8,669 万円						
		償還金	+ 1,010 万円							
		繰出金	+ 1,649 万円							
議案第 13 号 後期高齢者医療特別会計(第 1 次)	+ 913万円	医療広域連合納付金	+ 295 万円	│ │ │ 1 億 1,564 万円 │						
校	1 910701	予備費	+ 561 万円							
議案第 14 号	+ 3,437 万円	処理場維持管理事業	+ 500 万円	5 億 8,998 万円						
公共下水道特別会計(第3次)	」 3, 4 31 万円	予備費	+ 2,771 万円	」。 ほ ひ,330 万门						
議案第 15 号前口簡易水道事業特別会計(第 1 次)	+ 34万円	前口簡易水道維持管理事業	+ 31 万円	475 万円						

令和元年度 12月補正予算(事業会計)										
	会 計 名	補正額補正後の額								
議案第 16 号 温泉温水事業会計		収益的	支出	127 万円	4億3,211万円					
	温泉温水事業会計(第2次)	資本的	収入	2億2356万円	2億7,535万円					
			支出	222 万円	2億3,012万円					

審 報 会 查

任 委

付託議案

の林議 制環案 定境第 譲 4 与号 税基草 金津 条町 例 森

はいかほどか? 有 林 の 面 積

が入る予定。 約54 ha、42 万 闩 0 譲 与

す用ゴ議 る料ルス 条条フ第 例例場7 料の大学を表現である。 のの号 一管 部理草 を及津 改び高 正利原

活用し、名称を「草津温泉知名度をゴルフ場事業にも ルフ場」に変更。 草 津温泉のブランド力と

会計補正予算 (第 R 1 (4次) 般

よるもの。ドイツからの が増えているが、 受け入れ人数の増 海外姉妹都市交流事業 内訳 加 に

が6名増加した。

村提案型事業とは? ぐんま緑の県民税市

ている。は遊歩道の整備等に活用 委託されるもの。草津町 Α 民有林整備等で県から

業用建設国庫補助事業が増 えているが? Q 都 市計画費の中で、

もの。 伐採によるもの。 関わる土地購入に伴う雑 Α 地 埋設物、道路整備地蔵地区整備におけ 道路整備 け る

付託議案外

産業廃棄物処理施設協議

たため魅力の 律3割返納の

有利である。

今後も観光整 ある自治体が ルールとなっ

の現在の状況の報告を受けいる産業廃棄物処理施設等原・南本町)に計画されて 平成25年3月12日に草津町 た。 議をおこなっていることか 議会として、 この事案については、 今後の状況等は注意深 守っていきたい。 津 町 2 建設反対の決 箇所 津

町 前 年が6 ま 当 で

的に伸び、11月は前年比316今年10月以降は実績が加速できないと判断していた。 らい。 る。 ったため実質成果も上昇す る予測であり返納率が下が とから前年並みの実績とな という日もあった。このこ %。一日で1,337万円 しであり成果が上がってい 対応として9月まで4割返 から20%実績で心 % 11 ふるさと納税は全国一 月 これは前 現 4 年対: 0 年が噴火の 年対比 てきた。 配 してき 万円く 比 10 % で

マイン マイン マイン マイン マイン の にっこう できまる かった期間は? マイン の 修理によって、利

は 利

付託議案外

備やインフラ整備に力を入

のブランド力を

の新聞報道につい 八丁原地熱発電 所の て 稼 働

があった。 の新聞報道 丁原地熱発電 先月視察研修に訪 が配ら 所の稼働当 れ れた、 説明

温 温

付託議案

予温議 算水案 供第給16 事号 次) 会 R 計 1 補温 正泉

修繕費の 內訳:

り、「 けて通過した台風19号によ 10月12日から13日にか A Q 分くらいにしかならないと の。保険対応はするが、 の屋根が一部飛ばされたも 共同 浴場煮川 0) 湯」 半

利 用出

用

が が 況 短 あ だけ早く完成させるよう り お詫びがあっ 工事の進捗状況の工事における、発 り、 和区 い事につい 事について、当局よりの「共同浴場睦のとおける、発注状界の説明をおける、発注状の説明をおける、発注状のの説明をおける、発注状態をの「共同浴場睦の た。 出 来る

◆温泉引用更新許可につい

9

認を行うこと、 物所有者と温泉引用者 公平を期するよう要 する移転許可についても、 発生する可能性があ 法改正により様々な状況 局 更新許 温泉引用許可 月 3 年 に 0) 3年に一回の委員会と日 可申請時. また、 引法人に対 に 0) 同 は、 温 望 る 会の、泉社確建引 に のが

工事発注につ

報 会 審 查

般

会 計 補

正 予

算

i 任 委

付託議案

水条例の一端案第9号 部を改正さ す給

たのか。 Q 手数料は今までなか つ

と同額の手数料1万円を頂 定に5年ごとの更新制を導 相定給水工事業者の指 く改正案である。 入したことにより、 指定時

ありまだ調整中の段階。 シャルスポンサーの絡みが

津国際音楽協会補 助

果、補助金が減額になったになる仕組みでありその結った。確定が決算後の算出込んでいたが、64万円だ で理解を頂きたい。 ための支出。変動があるの 0) Α 補助金1000万円を見

金について。 Q 芸術文化振興基金から

◆ベルツこども園について

か。 Q 手狭

に

なってい

な い

村別会計補正予算職案第12号 介護 介護 保 険

特議

いて 立事業の前年度精算分につ Q 介護給付費準備基金積

予算を作成した。 年度は全体的に低い金額で 多めの予算を取ったが、今 を払えなくならないため、 Α 昨年度までは、給付費

Q

オリンピック聖火リレ

実質的には1名分。

が、1名亡くなられたため 名入所。新規で2名でした Α

1名の増員分。

現

在7

額の内訳は。

Q

養護老人ホー

ム 100

万増

園児は45名で人数に対

保育士不足が今後の問題。基準の為いっぱいの状況。 る。未満児は3人に1人が する基準はクリアしてい Α

いる。 ピングカー等が入ってきて何台あるか。また、キャン Q セキュリティカメラは

こないよう対策する。 **A** 4台。 般車が入って

注について ◆下水処理場再構築工事発

じている。 至らず、4か月の遅れが生 いまだ建設業者が決定に

ついて 災害廃棄物の受け入れに

枚、3,240kgを処理 互支援協定に基づき、畳81 て、 嬬恋村の災害廃棄物につい 台風19号により発生した 今年3月に締結した相

たいとのことであった。

スは湯畑中心になる。W年4月1日の予定で、一治体と同程度です。令社

コー 詳細

体と同程度です。

令 和 2

Α

予算的には、

他

の自

事業の内容は

五輪組織委員会・オフィ

力する。 した。 今後も出 来る限り協

0)

意見があり、

検討する方

外

国語によるチラシ作成

向となった。

もえない コ"ミ

付託議案外

*除雪体制について

が、状況によっては増額す ・予算は2000万 で実施する。 る。緊急事態時には全職員 円 だ

資源コ"ミ もえる コ"ミ

けゴミの分別について 外国人町営住宅入居者向

火 对 別 委

付託議案外

◆草津白根山の状況につい

2, る点については、関係機関せる事になるが、改善出来 噴火レベル2の中で開通さ 通時間は1300 した。 ルート開通時における通過 来年度に向けては、 1 2 台。 した車の数値が報告されま 4月から11月までの高 203名 (延べ人数) 通過台数は146, 開通時間は209 監視員の人数は 現在の 時間 Ħ 5 15 開

▼災害対策につい

がなされた。 場の動きなどを中心に説 19号への対策について、 10月12日に通過した台 明役風

が導入されたことによる、 する意見が出され、 避難場所などの対応を指摘 災害時における警戒レベル らの情報発信の重要性 が無かったが、 答がなされた。 |夫していきたい」 幸いにも草津町では 今後の町 「今後 B 被 口 か









第2号

勤 津町 例 案第3号 務時間、 の制定 会計 につい |年度任 休暇 に 用 関 膱 **ഗ**

与及び費 津町会計年度任用職 の 制 定につい 用弁償に関 する **ഗ**

有 坂 太宏 議 員

問 はに? 臨時 よる職 給員料数 • の 手当の説 増条 減例

スでは増額 スでは増額 人では増額 は58人、 年 ·収期 ベ末 末 | 手

Q

この条例が制定されることで 臨時職員の任用は何名か。

A 総務課長 臨時職員は11月1 日現在で58人。個別の格付けは 日現在で58人。個別の格付けは 日現在で58人。個別の格付けは 場合、期末額となり、 あるか 会計年度任用職員の手当に増減が 期末手当は総額で1 0 0

> 令和元年度 案第 10号 草津 (第4次) 町 般

澤 広 夫 議 員

【総務費 I 姉 妹都 市 交流 費

海外 参加人数について イツから迎える学生の 姉 妹 都 市 交流 事 業 の

よるもの

して計画していたが、迎える人数迎それぞれ生徒5名と引率1名と A 町 長 ドイツからの訪問系の方が12名の希望があったため。 Α 加 定員を設けて 観光課長 ?外姉妹都市交流事業に ドイツからの訪問希 いるの 当初予算では は参

望者が増えたことは町としても喜いしいという事で受け入れたもの。人数が増えたことでさよならの。人数が増えたことでさよならの。人数が増えたことでさよならいという事で受け入れたも

【農林水産業総務費】

提案型事業の内容は?ぐんま緑の県民税市町 自然公園財団の委託に `遊歩道整備等を実施 よ 村

円となる推計である。

事業内容を説明して ほ し のい 步委

道整備や自然に親しむ環境型イン託事業として実施するもので遊り ントの開催である。



金丸勝利 議員

【商工費 |一観光総務費

問 バウンド)の事業海外誘客宣伝事業 業 未(内イ 容

担当職員 は? の渡航費用

事業内容を説明してほし M L O L

王 木費 |一都市計 画 総務

内容か?
国整備事業はどのような

地 蔵整備工事の関

事業内容を説明してほしい

Α Q

企

画創造課長

地

一蔵乃湯多目

中心街をランナーが走るという現開会イベントを行った後に、町のは来年4月1日で確定しており、正式には12月に公表される。日程で約18万円。聖火リレーの詳細はで約88 ブレーション設営委託と警備で33万円、イベント、ミニー板、のぼり、選手、係員のウ 段階の計 教育委員会事務局長 事業内容を説 画となっている。 月に公表される。日程。聖火リレーの詳細はン設営委託と警備委託 のウエア 周 知看 現の

源泉一乃湯脇の通路と現道購入土地の雑木伐採と通路通路を含めた解体、月洲屋 路灯2基の移設工事を実転落防止柵設置である。 高台整備として古い的トイレの便器や洗 防止柵設置である。また、街一乃湯脇の通路と現道段差の土地の雑木伐採と通路造成、を含めた解体、月洲屋からの整備として古い蔵があり地下 事を実施する。 蔵面 交換

市 Ш 祥 史 議 員

【教育費· **一保健体育総務**

内容は? ク聖火リレー 東京2020オリンピ 事業の事 業 ツ

イベント委託や選手

係

ウエア等の費用 明してほし

0)

議案一覧および審議結果

	出				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	席	賛	反	審議	有坂	市川	安井	新井	金丸	中澤	湯本	中澤	後藤	黒岩	宮崎	宮崎
	者	成	対	審議結果												謹
	数				太宏	祥史	尚弘	祥子	勝利	康治	晃久	広夫	文雄	卓	公雄	<u>-</u>
【発議】草津町長の不信任決議	12	2	9	否	×	X	X	0	X	0	X	X	X	X	X	×
【動議】新井祥子議員の懲罰	11	10	1	可	0	0	0	_	0	X	0	0	0	0	0	0
【動議】中澤康治議員の懲罰	10	9	0	可	0	0	0	_	0	_	0	0	欠	0	0	0
成年被後見人等の権利の制限等に係る措置の適正化等を図るための 関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する 条例の制定	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	0
草津町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	0
草津町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	\circ
草津町森林環境譲与税基金条例の制定	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	0
草津町印鑑登録及び証明に関する条例改正	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	\circ
草津町職員の給与に関する条例及び草津町一般職の任期付職員の採用等に関する条例改正	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	0
草津高原ゴルフ場の管理及び利用料条例改正	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	0
草津町下水道条例改正	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	0
草津町給水条例改正	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	0
R 1 年度草津町一般会計補正予算 (第4次)	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	0
R 1 年度草津町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 次)	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	\circ
R 1 年度草津町介護保険特別会計補正予算 (第2次)	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	0
R 1 草津町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 次)	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	\circ
R 1 草津町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3次)	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	\circ	欠	_	0	0
R 1 草津町前口簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 次)	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	\bigcirc
R 1 草津町温泉温水供給事業会計補正予算 (第2次)	10	9	0	可	0	0	0		0	0	0	0	欠		0	\circ
群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議	10	9	0	可	0	0	0	_	0	0	0	0	欠	_	0	0

可…可決 否…否決 ○…賛成 ×…反対 議長は採決に加わらない為「一」で表示しております。 新井祥子氏は12月2日以降採決に加わらない為「一」で表示しております。

間頭・陳情比、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に 尊重されています。

次の事項の記載をお願いします。 (決まった書式はありません)

- ①請願(陳情)の表題・趣旨・理由
- ②提出年月日
- ③請願(陳情)者の住所・氏名・印
- ④請願の場合は、紹介議員の署名 (または記名押印)
- ⑤連名の場合は代表者を記入し、名 簿を添付する。
- ⑥あて先…草津町議会議長

《請	願書	മ	書司	Ì.	(石)	1
	ᄴᄶᄅ	~/		v	1/3	n

令和 年 月 日 草津町議会議長 様 請願者 住所

氏名

(ほか○名) 紹介議員(署名または記名押印)

ΕD

○○○に関する請願書

請願の趣旨

請願の理由

《陳情書の書式例》

令和 年 月 日 草津町議会議長様 陳情者 住所 氏名 EΠ (ほか○名) ○○○に関する陳情書 陳情の趣旨

陳情の理由

7 2020. 1. 31

温泉・観光関連視察研修報告 令和元年 11 月 5 日~7日

を議会議 地熱発電・ 職員4名の総勢16名にて 員 観光事業の行政視察 10名、 町 長 副 町

大分県日田

間伐材 を利 キャッチフレーズのもと、 どが盛んで「ひたりずむ」 業が盛ん。 電」 材市 性化を図っている。 ーグリー 日 焼酎、 B 用して 田 を利 市 家具 Щ 0) 8割は ビー そのほ [林未利] 用 日 発電 し ル等 た 下 田天領· か豊富な水 用 駄などの製造 Щ 「バイオマス発 などの [林であ Ŏ, 材を燃料とし 水 酒造り という 木材 Ď, 0) 済 資 な 販 源 産 木

で太さごとに仕 子を見学した。 トコンベアに乗せ、 に集められた原木を、 ッドコンビナー 分けされ 卜 自 大きな 1動選 杉 7 いく 材 別 市

九州電力八丁原地熱発電

所

里を訪ねた。 次に、 0 引き 0 0) m 継が 音 に \exists ある が 田 谷 市 れ た 間 0) に 唐が山 小ぉ響鹿ょく 日ず間 田た 陶 焼 300 年 土 高 材 1, 0) \dot{O} を

その

け れ 参考となった。 る姿にこれからのインバウンド 7 10 いた 数 名 が、 0) 欧 日本文化に関心 州系のグルー プ を が 訪 傾

泉

は

地

熱 発

電

所

0)

廃

湯

کے

報

じ

5

L

ておらず、

内 部

0)

視察は

出

来

なかったが、

排

熱

利

用

0)

イ

ナ

IJ



ウッドコンビナ -ト(杉材市場)

発電後の熱水が当温泉に供給され 温泉枯渇が報じられた。 その後も地 後、 電 1号基5万5千K たが、 力八丁原発電所 八丁原地熱発電所から、 当 時 元紙 の地 に は は、 W 元 :で運 紙 湯 昭 で 温 和 筋 転

を開始

52

年に 九州

> れ、 ている。 と熱交換をし れ たため、 更に、 廃湯 温 泉成分を含む河 温泉として供 からヒ素が 検 ЭĬ 出 給 さ 水

で、 0) 需要を担う能力を持つ、 k 般家庭約3万7千世帯分の 地熱発電所である。 W 平成2年に を稼働し、 発電所全体の は、 合計出力11 2 号 出 力とし 基5万5千 \exists 1本最大 ては、 万 K 電力 W

回 は点検中で、 発電装置が 稼



八丁原地熱発電所

しているようで、 黒川 発電施設2, 「ふもと旅館」 温泉 2 0 社 煙が 長、 0 K 松﨑 W が は 稼 郁

氏より、 についての状況を伺った。 地熱発電所と温 泉の 影

考えられるとのこと。 といった不安もあるとのこと。 異なるため情報が入ってこな 泉地にどのような影響が発生する 中しているので、 連山には、 泉質に少なからず影響が 熱発電所の建設により、 直 か、 線距 八丁原地熱発電所と黒川 難は、 間に県境があり行政 7つの 約5 今後、 地熱発電 m程であ さらに ?あっ 近くの温 湧出 り、 範 温 所 たと 九 井 が 1) 量 泉 が 集 地 重 0)

草津 根山 0 計画 人以 昭和40年代に草津町でも地 作町では 「麓での 同 その後、 上の方々が湯畑広場に が持ち上がり、 計 画 平 地 反 热発電 対の 成 隣の嬬恋村で本白 20 町 年 民運動 計 それ 画 が あ を阻 を 熱 集ま 0 り、 行 0

温泉・観光関連視察研修報告 令和元年 11 月 5 日~ 7 日

景観 嬬恋村 基調 憶に であると再認識した。 温 がすばら とした統 泉街は若い観光客が多く黒を 新 しく、 0) 計 画を断念させた事 しく、 忘れては 感の ある街 温 泉の湯 1 け 並 な は 1)

ぜ。

Go 草津

」というポスター

B

新聞広告を作成

草津

温

温泉を応

してくださった別府市に、

礼

た

事 記

被

害 生

で し

観

光客が減少する

今

た水蒸気噴火

、の後に、

風

評

別

府行くより、

草津行

こう

りを顔 楽しみ方も参考となった。 別 平 府市役所表敬訪問 に 浴び る 顔 湯 ح V み、 つ け で た む

> 0) 援

ため、

表敬訪問に伺った。

0)

長野恭紘市長、

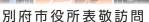
回

南、

Ш

上両

副



成 30 年1月23日、 本白根山

にエー が激減 撲 長、 議 市 泉番付で言われるように、 反響を呼んだ。 NSやテレビなどを通じて大きく いただき、 を垣間見たように感じた。 員 長、 長野市 \Box 議会から阿 ルを送っ 置 行 政から 観 黒岩町 その教訓から草 長は熊本地 光課 西の横綱別 たという事 長 田 長からお礼 部 らに 北観 副 震 議 光戦 出迎えて で観 長、 府と温 で、 横 津 光客 温 を述 略 綱 市 相 S 原 泉 部

長別 れ 日 り 分野での連携を期待する。 で応援とキャンペーンに、 からも 0) 市 府 懇談 上毛新聞に 長室には、 に感 聞 別 社 の模様をNHK、 謝 計 7 府 市 - 社が取 上と草 と報じら ŧ 記者クラブが集ま 「本白根 津 町 材 れ 0) 草津 た。 地 様 Щ 々 噴 翌 8 元 T ح 町 火

鉄輪温泉

きグルー 究指導センター る施設を訪れ、 栽培、 に「湯け 鉄輪地区の ヹ 品種改良などを行っ むり発電」 が、 「大分県農林水 説明を伺った。 農業研 温泉熱を利 を行な 究部 産 7 用 花 研 花

り、 持つ自 さい施設である。 要としない 発電と異 「湯け 出 力 44 噴 むり発電」 泉 なり、 が、 k w と 掘 120 削 低沸点媒体は必 度以上の は、 発 が 電出 必 バ 温度を 要 イナ . 力 は で ij あ 小

ない る。 府だが、 世 0) 使 水の力を同時に 企業が共 湯け 界で初め われることなく捨てら か、 無駄をなくし、 むりが立ちの 3 年 温泉エネルギー で成 同 間研 で、 功 利 発の 用 温泉の蒸気と熱 いぼる湯 有効活用でき 末、 た発電 0) 大分市 れ 90 0) % 7 に 町 い

たない」と言う説明があった。 が合わず、 事業だから稼働しているが L かし、 担当 事業としては成 一者から は 玉 の立 0) 採 補

助

別

地熱発電とは 地中深くまで複数 の井 戸を 掘

'n る。 蒸気でタービンを回し

発

・ビンを回して発電する方法 媒体を気化させ、 地下からの蒸気と熱水で低沸 発電とは その蒸気 でタ

の



大分県農林水産研究指導センター

点

(1)

気象庁や

県と草

町

の

旧を願う。 上げると共に れた皆様にお

この際

の

草

津

町

の

対

応

だ

間で

はどのような情

報 津

交換

さ

れたか。

特に

特別警

発令に際

町

の

事

前報

連絡はあったのか。

量

ミリと、 の草津での

測 24

史 時

0)

間

は 12

250 日

?



湯本晃久 議員

回

なかった要

っ

雨

が

かっつ

たこと

408ミリ、 が最重要となる。 この を防ぐことは難しく、 な避難により命を守ること 続き、甚大な被害となった。 間以上30ミリを超える 一代で と思われる。 雨量では土砂災害自体 は、 12 タ方に 日の 方嬬恋村 24 は 適切 雨が 4 間 時

また、 には、 大雨 適と思われる場所もある 滝乃湯など、 広報が必要と考えるが わい地 現在指定済みの ない X 般 以 そして避難所の再配置・ 質問 を想定した上で、 の 前 そもそも自 町 避 例えば川下にある大 所の受入態勢の (平成 でも の方も多いと思 所を把握されて 大雨時には不 指 26 400 避 摘したが 年9月) 分の住む 避難所の中 ミリ 超の N の

砂災害が発

生した。

被

見舞

いを

申し 災さ

日も早

い

復

もたらし、

至るところで土

市などに記録的

な大雨を

は 地 Q

嬬恋村、

長野原

方に上

た台

風 町や

号

19 関

10 月 12

日に

東海

勢力 に残した。 を保 大きな被害を全 つ たまま 一型で 本 常 風 州 に 19 へ強上い 玉 的

置し、 りを実施。 道路冠水が生じ、 団本部による町内の 12 日 は、 か生じ、土木課か年後には町内で 11 1時30分より り 見 を で 回消

最終的に自主避難 には至らなかった。 ĺ する準備 14 時に総合保健 所 福 の開 祉 セ

分には嬬恋村に大雨特別警報情報発令を受信、15時50システムにより土砂災害警 分には嬬恋村に大雨特別報情報発令を受信、15時 別警報発令 Z 前橋地方気象台から 報が発令される旨 ことが伝えられ 県とも雨の状態や被害 0) 15 時 時点で、 40分に県の防災情 につい の可能は 災情報システム 草津町 て、 を使 性 0) また群 連 が高 でも 届 用 絡 発 特 が 1 報

班 以降は土木課職员班体制で町内を巡 からは いて 握 長 各 課 П 長 が 19

草津町では上 災害対策警戒 警戒を始め 本部 前 日 をの 設 11

的

提供

0

仕

方など

伴う的

確

な避

中心に対処した。 を自主避難所として開 設 ン

じて私や担当

に直

接

連

絡

が

台長からホットラインを

通

わ

れたが、

同時 て自動

に前

橋

気象

卜

を通

じ

放

送が

行

J=アラ

ず、 に落ちついて行動 況等から

避難勧告等は あった。 起を行った。 防災メー 不要不急の外出 だが当時 ルを 通 じて注 時 するよう 0) は 雨 意 せ 行 0) 喚 ず 状 わ

町長就 た21時間 も職員が各2名 と吾妻行政 19 た。 時 過ぎにい 任 過ぎには 0) 通 は 0) 事 は自 過 初 仕 務 本 員 に め 組 所 西 伴い てだ み 場 部 を は 衛 か 方 5 24 は に 隊 消 時町、つ私来間の順たの庁 町 時 か 防 5 署 ま

再

検

討を含め、

より

摘

0)

通

避

た的確なもの

する

か草津町に発令、18時5分に大雨時 な町内巡回を実施した。 員 特別 に ょ 警報 り 定時 3 17 に 況 挙げられている。 ベルの導入に 化されている防 、 の 対 て実施した。 ②近年多発 これ 報の 応課題として、 倒

ており、 考え い。 的 広 害発生前 を契機に大きく変わり、 ない面があるため、 ているが、 所などの考え 定緊急避 気報等に 契機に大きく変わり、災な考え方は東日本大震災 その中で避 特に防災に対する基 災害の種 が 草 難 から備えるとい ょ 基 周 津 場 本となって り 方が 物所や指定 知 町 難 類 深く努め でも が に 所 徹 に 今後、 5 対応 底 され う 本た L V

災計 ح れ 画 を踏 0) 見 出まえ、 直 が導入された記述難 を実施 草 津

と連

動

づする

警戒

V

災

次気象情!

細 災 木

0)

応

を

連

補聴器の計もあり

価

[格で

す。

補

聴

理

由のひとつは

は3万円くらいから3万

円

順

位

を考

検

討

えて

重め

ものも

あ

15

が 高 、

す平ち均

てで

す

在

国や

と価悲格

鳴

が

上

が

って

受加齢者難聴_志

中度 体 障 以上の聴力があるためにいるが、規定(70デシベル の支援が、 入助成などにとりく 係 :害者とは認定されな でも注目され、 活に支障をきたし 軽度の加齢性 認知予算 つ デシベル) 防と 補 難 聴 む 聴 聴 に 自 器 の 者 61 身 7

有坂太宏 議員

でとら

7

カ

テ

べきではないかと考えます。 可 ま い者 能か、 す。 る、 の 今後どういう対応が 手 I治体は 研究、 絞ら 器購入を を 在草 20 た 検討に入る にも及び 助 · 津 町 ます。 高齢 で

す。 の一つであること ま 相 耳 いて 高け 中 害者総合支援法の いてはすべて高齢 談も てい 7 お 齢 で 者 7 りま そのうち6 者 補 38名です。 手 聴器購, 今後 0) ま 帳 年 で 閉じこも す。 す。 高 々 診 を交付され 診察を受 増 祉 っえて 入の 現 で 役 サ 加 覚障 割の 難 場 齢 れ 物窓口におい とが言われ のの要因 が言われ から 来て け 聴 枠 者 ビ スも含 組み 人を除 ている 害で障 方が تح 0 た 方で 方 実 施 の障 Oり

治体が広がっています。

難聴者

の

14

をつ

けて

いないとのだり、4%しかな

推補

(日本補

聴器工

のクーラー設で、特別では、一学校体育館へののクーラー。

ころが、 ことにより、 町には 館への です。 の体育館にはエアコンの設と指定されている小中学校ころが、万が一の避難場所が必要だと思われます。とことにより、避難所の整備 が必要だと思わ 題として受け止められて 地はもとより、 と指定されて という火山が存在 らす。 はされてい 雨 草津白 一時に 災 本 は被害が 今回 と害が相次ぎま 年 エアコン設置は: ·台風 避 根山 一幸いにして草津 難所となる体 ない 無かったもの 全国的 している の 本白根· が現 19 し な 被 山 11 課 **}**

うか?の役割を果たせるのでしょうの状況で、避難所として上昇しています。果たして上昇しています。果たして上昇しています。果たして

財政上有利な緊急防災

様

な対策を講じて頂け

る

ケーブルの処理は

今

後

は財 設置 気候的な条件から設 て来ませんでした。 政 さ 的 れ な問題 7 いませ 草津 は では エアコン 町 置を なく、 0) 体 れ は 育

お尋ねします。

均気温が を見回 は事実であ も していきた 近年温 0) か、 して総合 草化 上 いと考え る 昇 この影響 合的 町も夏場 0) していること 7 判 町 に 全体 お 断 0) よる り 平 を

理アレビ配線の処Q草津ケーズル

の配線 じてくれないか」 か 見を伺い Q 処理を町 日 津ケーブル 気事 で との 対策を テ 者 の Ľ 講 方

いうチ 育 館 的 ブルテレビから 切り替え等今後 くなると か、 う現 処 Т 理 の 象も の 草 が T 映ら 津 V あ りま ケー 受

が視聴出す 送局が設置 草津町の場 する前に、 ていただけ ンテナを設置すれ しておりました。 より草津テレ 件だと思わ 周 した民営の草 K が技 視聴 知徹 一来る状況 術 木 底を行うよう 31 ŧ 湾合は 的 難 されており、 関 れ 日 な場 ますが、 ビ な 東 令 沢沢に 石尊山 -津テ 相 に 総 和 ばテレ 幸 い 合 合に は 元 あ 加 通 7 は りま 要 ピ に 5 に 入者 乗 信 ビ 請 放 も N ア 散の 解 局

です 放置されたケー 世や通 しながら対 今後 会社 去 「する 応し は 町 て ル 0) が は き

11 2020. 1. 31

損か?町日届は、個・

町長室に立ち会った個人としての名誉毀

0) Α

四

十二度以上

立は危いてい

険る

現代医学が述べ

議員は誰か?

評

判

が落ちる

ばかり

な

名誉毀損としての被

害 の



中澤康治

いる。

言

切る事

が

間

違

つ 7

こっ 発載 のを 5 事だい 提 れ た新井 0) 出 た般 Ĺ 除名 趣旨 が、 日 質 時 問 世子議 一子議 処 に ま 0) 分 重 で 慣 量大な誤りを日した後に起日した後に起 の無効を主 に 例 通 告 文 決 書 8

Q と高温

ンの宣伝文句を取りよい専門家やPRの意見に都会の時間湯を潰し、バスを取り上げ、草津町冬の東門家やPRの意見に都会のは、 へ谷 t も高温浴に有利なのこうでも高温浴に有利なのこうで草津温泉は他の温泉地より草津温泉はの温泉地より いるどう考えるか?症になる危険性を指 者は、 浴 は危 なる危険性を指 ぬるいと長湯で熱中 険とした。 ある学 摘し スクリ 条例二 見だけ で伝統 合の

について質問。 Q 11/29町

29 町長

名

の

声

明

再

井

冒

頭、

戦うほど草津温泉は、新井祥子議員の告

だと の難 時 いう説が多 で亡くなっ 介が かっ た 証 千万分を証明も ・うふ

用も失墜

L

草日

家津本

庭にも、

大信騒

きなダメー

ジを与え

う意 た。 に直民誉 も をしてく ちに警 多くの の低い 心味で、 で自律 **|員に立ち会ってもらっに警察が来て、その時** | 察表がを基 れ 誰々というほどレれと頼んだわけで、議員さん達に何の人に聞いてもら 首長ではない。 づ けて 7 **`** 事

いの自信が持てないか?湯湯と高温浴を輸出するくら 養成し草津温泉の売りもの位置づけて積極的に人材を は48がQ 、℃来 させ危険を説いたが、 を作る気はないか? 長を高温浴アドバイザー 分間の入浴を研究し、 (を高温浴アドバイザーと)の自信が持てないか?湯 値 来庁 **℃** がある。この48 草津以外にないと答え の 温泉に入るところ 温 泉協 日本の 会の 温 ć 会 時、逆 間ωに 泉

ある。 えら ういうもの 0 解 長とし れる可 今の 律A A 草津町には法 の現代医学、法律 の現代医学、法律 で法的に訴 をつくる意思

Q 地 蔵 堂隣 問 題 他の

賛 Q 成。 ザイン、 地 蔵 ン、広く豪華で機能地蔵堂にマッチした

> ないセパレー-完備、女性用お化粧コーナ頭髪に男女共にドライヤー な洋水洗 地蔵堂の隣に 卜 は できれ 体 浴 が 障 後 見 害 ば の え

だという人、誰がいる? 名物と思わないか? \vdash イレをつくって立 られているところ られているところ

派

ずがないというボスに、そなることを同級生が言うはマンになる。町長が不利に の取 くる。 Q のボスが当選 考え方に支配され、 は如何なものか? 多様性が必要だ。 よそ者、変わり者、女性等、 よい考えを出すには、 声 巻きは異見を言えな 明 いの んは、 すると、 同 級 同級 生が 同 世代 同級 ワン 政 出 治 生 の 7

会において、 方自治法の百 述べてならな の同級生をばかに を論じては 不穏当な発言 私の同処 極まりない。 の百三十二 私の 無礼な言葉 V. なら 他 人の私 する 言 な 級 V, で 生 議地に

って 直 地・ 如何なものか? のチェック機構 長とは別に選 制 の与党のような会 匮 接選 方議 色A 一挙の 員 挙 与 は、 情である。内 手する大統領 大統 党

領 会と

制

町

か?政治とに 昨日も廊下! り話 たものをあなたに うものだ。ル あるか? いっている。 じ合 いに 下で、 いをするの いうの 除 ルールに基づいいうのはそうい 外される 何 で私 が 間 は 題あが のけ

泉の研究は途絶えている。ベルツ博士の遺志、草津温離れて14年以上にもなる。 町 立 究 Q 究所を設 の のベル て 権 14 威 久保 立 とあるが、 田 し、 ツ温泉・火 先 生が 草 時 を 草間 山 ·津温 研 津 湯 究 研 を研

半の議といて取 と守る。 い。 するつもりはないか? 我 最 次々は時 は り とつ が 組 る A うも む。 町 日も科学に基づ時間湯をきちん 7 研 りは毛頭ない発所をつく ح 0) 時間湯 時

派

々な考え方が

員

ル現

ホ 町

お

ょ

で

厶

ージで

状草

は、

防

災

X

お

知

らせ

す び 津

る

け

ح へ

な

っ

7

大切

に 報

ア

プリ

合っ

た情

報

を

届

け

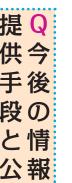
る等

が

索

良

情 ゼ



は、

広

報

戦

略

ح

チ

報 報

を

む

町 し

政 災

や 害 公

イベ

などを

発

元信する。

また

1

ح

治

体 て

向 ママ

各

世 け

0)

代広

を利用にいう自



市川祥史 議員

た 例

が、

ラ

イン

ア

カ

は言うま

でもありま

せ 61

<u>آ</u>ر

方

法

が

えて

るこ

え

別

市でも

見

ント

を

時

の

緊急

叠 情 S 報 N S 発 を は利 非用 常 L た に

す。 客手と あげられます。 こうし が 段 町 な 移 ح 民 あ 情 ると 住 な ح 報 た 取 など Ŋ の を 言 届 距 の対離 わ けり 対策に れて ら組 外 を 的近 れみ < に、 は、 お 4) も す 行 効誘る ま 政 新

ョが、ー でし き 手 他 じょうか。 いと思 段 に を是 時 Т も 代 + あ $\square \bowtie$ ると い 非 合つ ま 検 ュ す は 討た 思 が 11 ケ 情 61 Ì た 報 ま か だ 提 が シ す

急情

報

供

の す。

重

要 そ 憶

性 の に を 大

を

改

め 緊 し 5 風

て

痛感致し

まし

た。

いし19 Q

号

が

甚 月

大

な

被

害 た

に

襲

つ

たこと

とは、

記

新 た 台

ところで

際、 も も 型

ま い 法 用は で し 増 曼 とは、た あ え 7 る L ع 報 た お り、 実 情 S 非戦 常 略 報 N に を 発 S Z 大切 考 7 を れ信 えて 5 利 0) を方用

もとよ

行 は

政

お 報

せ、

1

情 か

など の 情 おります。

報

信

緊

あ

4)

ま

 $\square \bowtie$

ニケ

Ì が 知 は

∃

シ す イ n 発

Ì が

ル

の

多

様 ユ 報 6 急

化

に

報発 が では を 直 出 接 探 来ません 前に あ 災 信 てる メ 草 とし 住 情 いが 1 で 報 る 7 ル 方に 草津 は は 発 で 活 有効方 信 登 対町 を 録用 行 し 0) な 制 L 0 情手 う て、 で 7 事 報 段情あい

にアク る点 ています。 に が 丰 S 容易 が 関 1 N 利点としてあ セ ワー 連 ける情報 ス であ することが ド 9, を基 報 にも ま に げ た、 した でき 5 簡 れ 単 そ 検

調査 手 用され 防災 ブッ どを発信 7 は、 法 お 県 いと考えております。 ク、 研 に ŋ 情 ツ 8 É 究 つ 報 1 都 7 ラ きま すの ッ やイ 1 市 イン 、るとの タ 部 ・ベント 活用 多くの グ等を 1 に L Þ お 7 ・フェ ŧ きま こうし 話 L 葪 て 方に 情 も伺 用 今後 イス 報 11 L き た 利 な 7 つ

手 L 段 か た上 を れ L 必 を入 ながら、 要と 増やして 0) 面 九 な か ぅ 5 つ いきま 情 7 合 0) 編 た きま 集する 検 報 観 討 発 判 点 ŧ す す 信

 λ_{\circ} ある草 情尚斯 卜 プッ 1 合 を

S に お い 7 は 特 定

語

に対

近

日

組み率を てオー 掲げら を見 治た。 むことが おQ 津 お タ活 ば 体 61 2020 な 町 ま の て、 情 れ、 オー プンデ ま 6 報 は な 100 平 公 と載 ・プンデ ょ % 務 成 開 付け 施 IJ に 年 28 ح 光 つ す 度 年 本 る目 の だ 地 て Ī ま 6 う 法 に であ タ取 でに ح 側 取 し い れ取 官 に なけ る 標 ま 4) 4) お 民 面 る の がり 自 し組い

で 中応 報 と 0) 玉 日を L シ ツ 津以 りま たトピ ュプペ 運 語 本 掲 て、 温 など 用 語、 載 通 泉 す 0) 7 す ージ る必 す 防 ポ ア を 知 \exists ッソ 0) 英 災 1 ク 目 る に クス欄 よう よる 5 語 な に、 セ 要 タ 7 指 り ス数 か ど ル が 七 中に 0) お ウ サ 玉 時 を、 国改重知 エイ 調 語 が じ 五 に 観報 デー 経 0) 定 ŧ 1 才 め

を参考に、 かに 光、 0) 1 済、 住 市 かの す。 タが き 1 タ る 宅、 憂 たい ・プンデ 防 戦 有 雇 村 こうし 犯 今 り 主 健用、 電 用 略 草 別 後、 と考 組み な 子 に 康、 L 津 0) 公開され 才 を踏 防 産 現 町 人口 7 福祉、 た事 災と えて 業 1 タサ が 研 どしても、 政 在 プンデー 究 可 や世 ま 才 え、 を重 例 いっ お 能 教 統 イ 重なあ など てお 計 り 育、 帯、 卜 馬 た ま か県 が



この影響もさほど感じられ

当町

の経済の収益構造

中澤広夫 議員

(手不足

容イ能ン

は、 後の入り込み客数に大きく れ 影響を与えてくると考えら 宿泊業の泊食分離化も、 な大規模宿泊施設の参入や お る。 〈税も10%に上昇し てきている。 客様を中心に大きく増 はインバウンドや若い 現在、 割に減少し、 ふるさと納税 当町の入り込み また、 また消 **说返礼率** た が、 今 た 加

町 環境も変化してきてると感 み 化といった生活環境 【人労働 の におけるお 受け入れ、 者 の 増 客様の また入り込 加 に による当 伴う外 P 多様 職 場

ŧ げ、 時に、 ブルがふえてくる。 なお客様に対する際の またサー 電気設備の故障、 嬉しい反面、 ラなどの増 指しているが、 水配管の詰まり、 ても、宿泊客が多い場合は、 てくると思う。 に喜ばしいことであ 数年間四百万人を目 た町にするため、 当町では、 バ さらに経済的成長を目 ランスのとれた安定 生活環境面に ビス面では、 強が必要になっ 水道、 これは非常 が込 旅館業とし 漏水など、 排水、下 インフ 温水、 おい ると同 [標に み 7 掲

水道 を行った際大変な苦労をし 政インフラ、例えば温水、 そこで質問ですが、現 に関しては先日、 水道 視察 状

かげと感謝している。

反面

民間の皆様の努力の

つあるようだ。

これ

£

形

に変化しつ れも、

> いるが、 たい。 能 のなのか。 み客数に十分対応できるも ていることは実感 力は、 対する 行 政 それらなどの許 の 匹 計 見解をお伺 また、このこと 百万人の入り込 画等 は いたして あ るの

いる中、 ない。 考慮していかなくては 事故等の 付随したインフラの整備 ついては、 増加や経済成長 漏水や下水の閉 り Α 日々老朽化 町 内インフラに 指 摘 のとお して な 5 等 に 寒

来の メー 時点で一 まで引いている。 四キロになる導水管 する山奥から、 だいた横手山 が乏しく、 れ 0) カ所あり、 上 水道 ることから、 影 トルほどだが、 渇水期で一万一 響により大幅に左 水であり、 日二万立法メー は、 先日視察を 流入量 町内では 山麓を初め 総延長四 水源は 少しでも 降 千立方 自然由 で町 雨 は や降 多 V 水 1 1 + 内 + と た 源

の可能 立法、 水量 查、 スクの低い取り るよう、 安全で安定した 識が高まり、 水 源 近 研究を進 は、 0) 年の時節 性 調 \exists 繁忙期で一 を 査 量)となっ 力 検 を 節水技術 心めてい 水を目に で 実施 証 所 柄 0) 取 未開 中 水 五. ょ る。 % 水 てい 指 で、 が 0) によ り す 発 で 減

の確保が 少がみら りここ十年間 能と考えている。

があれば十

分 的

対

応

が 水

ħ

継続

な

取

万二千 の意 る 配 調 IJ そ き 0) 現

設計を実施する。 予想を立て、処理場の調査、 口の推移及び入り込み客 ら資料をもとに、 下水は、 平成二七年 今後の人 度 0) か

維持に努める。 継続可能なライフライン 定し、計画的に整備を進め、 ともに昨 さらに、 年、 上水道、 経営戦 下水道 略 を 0) 策

ば十分に対応は可能である り 温泉は、 め、 許 可 状の許可 施設 湯 量 休止 の浴場 が 可湯量 決 中 まっ 面 0) で 積 施 7 設 ょ お を

> り、安定した供給 供給が可能である。 給が必須であるため、 約百二十トンの 多くなる年 の制限がない なっているが、 状では、 限り、 年 使 水道 温水 用 始 が可 水の を が 分な 上水 うく 能 毎 供

と の 間 の電力 どが、 う、 行い、 れた。 設の建設などにより、 るルートが主であ 対応できる 合には、 十九年に 六十年に建築され 旧六合村から小 への供給ルートとしては、 給を受けているが、 電気は、 役場担当課と電力会社 また、 平成二十八年 で、 不足 電 力 かけて建てかえら 民間企業 力会社 体 不 随 が生じな 大型 制 足 時 が 情 雨 り、 が 報交換を 0) た鉄塔な 生 ーから二 敏 じ 道 か 民 草 る場場 町 間 昭和 を通 5 速 1) 津 を ょ 内 供 施 町

任町 決長 議

【賛同者】 決議提出 日 中澤康治 中澤康治 に関する 理 由

相ば町長は新井祥子議員と月21日の上毛新聞報道によけ為に及んだと新井祥子議行為に及んだと新井祥子議によりませいう甚だ不適切なに出いる。 し本長誉を た日野を「 原傷100 ライ 平要 -成27年 10%作り話。著しく名ターである飯塚玲児氏 帰習に告訴な場合はいます。 0) 1 声 月 **戸明書を発行** 弥状を提出、 た」として 8 日

のコピーで内容を知ったの 為、若い人達に読まれてい 年配者には余り読まれてい は若手独身者だけが読め、 は若手独身者だけが読め、 と思う」人の口伝えか何か と思う」人の口伝えかのか であろう。 新 祥 私は電 を議員 わの な告 い自 本の電

> ことではな 議員を支持する。 面 対 的 に に書

新井祥子議員は、誠に真教会に於いて神の元、洗礼教会に於いて神の元、洗礼な人柄。飯塚玲児ライターは正義感の溢れる真面目な作家。真実でなければ、このような身震いのする重大のような身震いのする重大のような身震いのする重大

町長は法律の大家で「法律は、証拠による立証主義律は、証拠による立証主義である事」は知り尽くしており、ご自分の心の中の「真実」には余り関心が無い様に思われる。本日の声い様に思われる。本日の声も当に10%作り話なら弁明書は8ページに及ぶが、本当に10%作り話なら弁明は1行で済む。

という風に乗って広まり「倫あ状の提出」「新聞チラシ」のたスキャンダルの種は「告いたスキャンダルの種は「告舞いとして、決して許され舞いとして、決して許され に の は 顕 草 全 観 の た 「観のない草津温泉」とし 門憲章、 国際的な音楽、伝統の時間温 机の時間湯は既早、ベルツ博士 湯は既

て失格であり 方は草津町の町長とし に落ちた。 任され

反対討論 【湯本晃久議 員

と揶揄されるいわれは全く人生経験の浅い若手独身者はった。しかしそのことを間で共有したきっかけとは 白は電子書籍で若い人達に 白は電子書籍で若い人達に の場で私が手持ちの端末で の場で私が手持ちの端末で の場で私が手持ちの端末で の場で私が手持ちの端末で かっぱい とある。 ない。 で共有したきっかけとは は理 電由 員 の告

り、 り、草津で 人々の目に触れる状況にさわしい記事が不特定多数の媒体が何であれこのいま もたらした深刻なダメー を皆が受けとめている。 **伴町、草津町議会世に拡散し続けて日に触れる状況に** がけてお 一会ジに

キャンダルの種は「告訴状心が無い、貴方の撒いたス自分の心の中の真実には関また、黒岩町長について う 0) に乗って広ま チラシ」とい

ともな検証のないまま記事と全く関係ない理由で新井と全く関係ない理由で新井と全に関係ない理由で新井 を真実と断定して いる。

感じられず、人生経験が最重い議決を行うのに必要な重い議決を行うのに必要なての任に非ずという極めて も豊富であるはずの中澤康感じられず、人生経験が最論理性、説得力のかけらも 治議員から提出されたこと

に反対する。 以上のことから本決議案

賛成討論 【新井祥子議員】

り新聞。 く認める気持ちがない。 方的に通知 実。それな **週知してきた。全報道で事実無根とれを町長はいきな** たことは全て

町長は法律の大家で立証明の 主義を知り尽くしており自 身の中の真実にはあまり関 心がないように思う。 本日の声明書は8ページ に及ぶが100%作り話なら弁 に及ぶが20%作り話なら弁 室が重町明に の日曜日夕方、町長は感じているだろう、出律のプロで証明の

心が無いように思われ自分の中の真実にあまと思った。そこで私は変わっていた。証拠障 た時には部 いた月時 曜 屋 日 0) に屋 証様 取の 心われる、 にあまり関 が見がで があまり関 子 材 は全く を受け 子

は

が届 う被害の方から告発の文書岩町長と関係を持ったとい あっている。 なく何人もの女性が被害に そして私のところに いている。私以外では は黒

という事に賛同した。

思う。 あなたは草津町 0) た町に長 長と

章に賛同する。 以 上 の理由 で私 はこ 0)

【採決の結果】 2 名、 反対 10 10 名

議

対し、次の懲罰を科すこと会において新井祥子議員に 草津町議会では12月定例 を可 決しました。 対井 する懲

【科された懲罰の種 類

祥子議員に対する懲罰動議 令和元年12月2日 新(懲罰に至るまでの経過) 新井

が9 名 0) 議 員 から 提 出 IIされ

有坂太宏 湯本晃久、 川祥史、 及藤文雄、 議の提出理 安井尚弘、 字崎公雄、 宮崎公

なもので、地方自治法第132人の私生活にわたる言論で人の私生活にわたる言論でを持った」等の発言は、個 条に違反するものである。 一任 会 を持った」等の発言は、個「町長室で町長と肉体関係任案の審議の中で述べた会の中で及び草津町長不信会の中で及び草津町長不信会の中で及び草津町長不信会の中で及び草津町長不信

ち、告白を決意した。」、「町どで黒岩町長に不信感を持で「時間湯の廃止問題なで「時間湯の廃止問題な新井祥子議員は、11月21 つの者廃がち、た強の止時、 廃止に対して黒岩町長を辞った。」などと述べ、湯長の強権的な姿勢を正したか者の声に耳を傾けない町長廃止した事実を挙げ、利用廃止した事実を挙げ、利用 いこむ趣旨であ

に異議があるならば、議会 に異議があるならば、議会の中で行動し、一般質問やの中で行動し、一般質問やとして議会の中で取り上げとして議会の中でおる。それが として議会の中でおる。それが として議会の中である。 それが として議会の中である。 それが という は、 議会 地方自治の本旨であり、議

しく傷つけ、議会の信用を地方議員の職責からはずれ地方議員の職責からはずれ地方議員の職責からはずれ地方議員の職責からはずれ 失墜させた責任は重 のである。 かるべき処分を求 めるも 大で、

委員長 〈懲罰特別委員会》 **邮委員長** 宮﨑謹 宮崎公雄

員会の結論》

び秩序維持、議員としての窓上、草津町議会の運営及報道雑誌の記事に告白文を報道雑誌の記事に告白文を報道を表しての。 した事 実

をし、

時間

の湯

廃止につい

会の中で十分協議

であ び 新井祥子議員を除名 に に科すことに決定した。 り、 違 草 反することは 町 地 議 委員会とし 方 自 治 法 明 規 第 で明則132 懲は白101条 罰、白タ

委員会では》

議場内にも関わらず、 過激になっている。 間の経過とともに内容 が時

す必要はなく、警察に 今回の件はマスコミに えればいいこと。 す必要はなく、警 訴 流

は 委員会ではプライバシー 口 に いけない。 のように漏えいされて 関わる事案もある。 今

と考える。 本人の将来のためになる一回議会を離れたほうご なうが

重要な議案が審議できな本来の定例議会における 出されました。 状況であるなどの意見

反対討論 【中澤康治議 員

くらい う処 を尊 り、一人の女性議員の意我々は男性の議会で 議 会の恥である。 らいで終わりにしてほし処分は非常に重い。戒告会の恥である。除名とい尊重しないことは草津町 見

【採決の結果】 可 決

はす面の

る。」と発言したこと

す 康 る 罰員

(賛成

10

名、

反 対 1

名

対し、次の懲罰を科すこと会において中澤康治議員に を可決しました。

陳謝の種類 類

が7名の議員から提出され康治議員に対する懲罰動議康治議員に対する懲罰動議の和元年12月4日 中澤

《提出者》 宮﨑謹

安井尚弘、 後藤文雄、 市川祥史、 宮崎公雄

不信任案の中で、「黒岩信不信任案の中で、「黒岩信不信任案の中で、「黒岩信な行為に及んだ。」などとな行為に及んだ。」などとな行為に及んだ。」などとことでないと絶対に書けなことでないと絶対に書けることでないと絶対に書けることでないと絶対に書ける。その他の状況からも全面的に新井祥子議員は草津町長 中澤康治議員の提出理点

あろうか。ましてそれは自自由はどう保証されるのでれなら言論の自由、表現のついて批判しているが、そ また、 おり、 違反するものである。 であ 黒岩町 地方自; Ď, 治法 長 平 0) 声 第 を 明 132 文 条に V でのそ

文である。
己の名誉を守るための 声

である。 かるべき処分を求 め つるも

(懲罰特別委員会)

委員長 副委員長 員 湯本晃久 金丸勝利 宮﨑謹 宮崎公雄

委員会の結論》 市川祥

安井尚弘

不信任審議における言動中澤康治議員の黒岩町長 事実の裏付け 0) 1

自

することは明らかである。議会会議規則第四条の違反方自治法第32条及び草津町しく汚した事実であり、地 員を公開 委員会とし 町 した事実であり、地 譲員として品位を著 醸会の運営及び秩序 に科することに決 の議場における陳 ては中澤康治議 で 念上、

> す。 びを申 よう努めてまいります。 今後このようなことがな し上げ陳謝 いたしま

地方自治法第32条

私生活にわたる言論 言葉を使用し、又は他人のおいては、議員は、無礼の はならない。 議会の会議又は委員会に をして

草津町議会会議規則第10条

••••••••••••• じなければならない。 議員は議会の品位を重ん

10月25日開催 八協議

会

けを切望。

けのない発言を行ったこと

任案のなかで、

事実の裏付 町長不信 12 月 2

口に行った草津町町私、中澤康治は、

陳

謝

を認めます。

会について 建設促進期 進号期バ 成イ 同パ

方自治法33条に規定されて傷つけたものであり、地

議会の品位、信用を著しく

この度の発言は、草津

町

草津町議会として加盟して10月に発足)に草津町及び進期成同盟会」(平成30年「国道22号バイパス建設促 緯、草津町議会として考えいますが、同会設立の経 催されました。 方について全員協議会が

位の保持に反するものであれの言葉を使用し、又は他れの言葉を使用し、又は他れの言葉を使用し、又は他はならない」という品

《主だった意見

おもんじなければならな

草津町議会会議規則第 「議員は議会の品位を

バイパスができることに 各地域の経済的な

> 火山活動の危険域は渋峠、 聞いている。十分な調査 ることを危惧する。 バランスや観光が変動 志賀高原方面にも及ぶと す

が必要。 てほしい。 策への予算付けを優先し 果は今後の課題。 費は相当な額。 しい道路に かける 費用対効 災害 建 対

なりかねない。 は国にとって二重投資と両方に費用をかけること 維持費がかかっている。現道には除雪費の多額の 現道優先の整備、 予算付

が台無しになりうる。可能性があり、観光資源の理由で通年閉鎖される スクがある。冬季閉鎖等は県道に格下げとなるリ バイパスができると現

道路関係の期成同盟会 期に渡りなかなか進ま 複数活動しているが、長 な が

組織退会には円満な方向性 水源に対しプラスになら建設には自然破壊と共に に考慮する必要がある。

現道とバイパス両方で周

令

和

完 年 12

月3日、

草津

明

会

の 開 のように活用でな

国や県の計画であれば、 路は複数あってもよい。 道

《結果》

本辺山

来でう規制)が継続して3カリンベル2(火口湖周辺活動レベル2(火口湖周辺には山は火 象等の条件付きで道路通行 る。しかしながら、草津町 では道路監視の強化や火山 では道路監視の強化や火山 がの努力により時間帯や気 がの努力により時間帯や気 を実現している。 来であれば規制区域である

の道路通行を最優先に考えの道路通行を最優先に考えの活動への積極的関与はまの活動への積極的関与はまるの活動への積極的関与はまなであり、草津町議会全員協会において議員全員の意会があるいと判断し、草津町議会全員協 加することは全く問題なが、議会議員個人としては退会するとしては退会するが、対 ある志賀草津高原とルートは風光明媚な観光ルートで と考える。 このように草津町として 議会議員個人として参 退会する

インターネットで 議会内容は

視聴方法

(下記のいずれかの方法でご覧ください)

- ○草津町議会本会議中継録画配信ホームページ (https://www.kusatsumachi-gikai.jp/)
- ○草津町役場ホームページ (https://www.town.kusatsu.gunma.jp/) のトップページから 「草津町議会」→「本会議中継録画配信」
- ○インターネット検索 「草津町議会」で検索

•••••••••• って、 客に繋がっているなどのご か。現状の監視の労力によ 意見をいただきました。 通行できることで誘 見られます。



「よいお天気ですね。」「何か変わりはないですか。」「良かったら後程散歩 安井尚弘 議員 にでもでかけませんか。」とか、お互いに一人暮らしの方が周りに関心をもつ事 により、「さざれ石」が一つの巌となって、絆が深まると思います。各地区の見守り役の方「一日一善」 の慣習としていただければと願います。

先日となりのおじさまに一日早く声がけしていれば、「孤独死」は、さけられたのではと、後悔をして いる矢先、もう一人の高齢者の親友が、電話をしたら既に亡くなって居りました。私も3歳の愛娘を一日 遅れで亡くし親として苦悩にあえいでおります。

命の尊さを痛感し、私もその方の分まで長生きで健康寿命を保てる様に、現役(74歳)で働き続けます。 私は花が大好きです。愛情を掛けて育てた花(愛娘)と毎日話をして、出勤します。高齢者の一人とし て先頭に立ち、笑顔で安心して暮らせるしくみを作るため頑張りますのでご指導の程よろしくお願い申し 上げます。



- ◆広報委員会/委員長 市川祥史·副委員長 湯本晃久·委員 安井尚弘 有坂太宏
- ◆発行/議会事務局 〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地 TEL.0279-88-7191